第 11 講 【経済編】雇用と労働問題
PART1 農業・中小企業問題

Chapter1　農業問題

目標
戦後長く続いた農業制度・政策をおさえよう。
「六次産業化」とは何かを理解しよう。

1　農業政策の変遷

①戦後の農業

A　〔　　　　　　　　〕（1946～50年）→寄生地主制を解体

B　**農地法**（1952年）→のち改正され株式会社が農業経営参入可能に

C　自由化の進行下の農業

1988年　**牛肉・オレンジの輸入自由化決定**→ 1991年から実施

1993年　GATT ウルグアイラウンドによりコメの部分開放決定

1995年　コメのミニマム＝アクセス〔最低輸入量〕を段階的に拡大

1999年　コメの関税化→**コメ市場全面開放**

2001年　中国からの輸入品に暫定的な**セーフガード〔緊急輸入制限措置〕**を発令

②農業政策の変遷

A　〔　　　　　　　　　　〕（1942年）→太平洋戦争中に**食糧管理制度**が成立

B　**農業基本法**（1961年）→経営の大規模化・近代化

※しかし，「機械化びんぼう」や「三ちゃん農業」状態も目立つ。

C　**減反政策**（1969～2017年）→コメの生産調整

D　新食糧法（1994年）→食糧管理制度は廃止

E　**食料・農業・農村基本法〔新農業基本法〕**（1999年）→農業基本法を改正

2 日本農業の課題

①農家の種類→もとは専業農家と第一種・第二種兼業農家に分類

A 〔　　　　〕**農家**

〔　　　　〕**農家**・準主業農家・〔　　　　　　〕**農家**

B 自給的農家

②日本農業の課題→農産物の大量輸入国として，**食料安全保障**の観点を重視

A **厳しい経営環境**→高齢化と後継者不足

産業構造の高度化〔ペティ＝クラークの法則〕

B 〔　　　　　　　　　〕**の低下**→カロリーベースで 40％を切る

C 農産物の市場開放

D **地産地消**の取り組み

E 「食育」の推進

F バイオテクノロジーなど最先端技術の積極的導入

G 〔　　　　〕**産業化**の推進

第一次産業である農業や水産業が，第二次・第三次産業も手掛ける

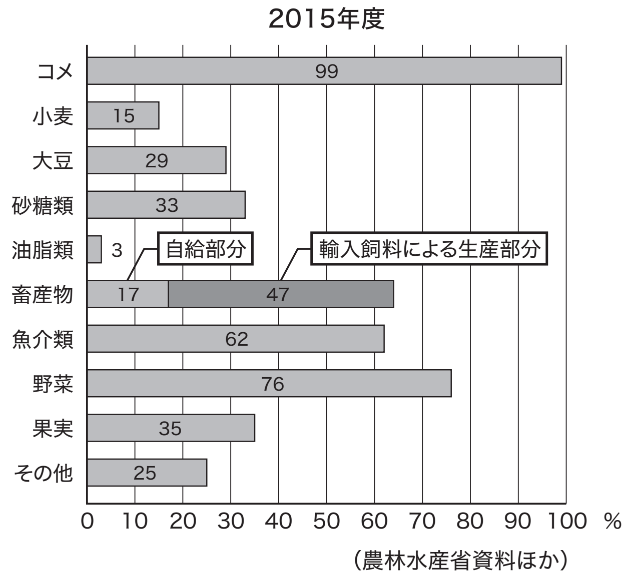

食料自給率のグラフ（品目別）

まとめ
1994年までは食糧管理制度，2017年まではコメの減反政策が実施されていた。
第一次産業が第二次・第三次産業も手掛けることを六次産業化という。

Chapter2　中小企業問題

目標　中小企業が存在しないのは第一次・第二次・第三次産業のどれか予想しよう。
大企業と中小企業の格差の例を２つ考えてみよう。

1　中小企業とは？

①〔　　　　　　　　〕→中小企業基本法（1963年制定・99年改正）により規定

小規模企業振興基本法（2014年）が中小企業基本法を補完。

A　中小企業の定義

あ　製造・建設・運輸業など

資本金３億円以下または従業員 300 人以下

い　卸売業

資本金１億円以下または従業員 100 人以下

う　小売業

資本金 5000 万円以下または従業員 50 人以下

え　サービス業

資本金 5000 万円以下または従業員 100 人以下

B　中小企業の割合

企業数の約〔　　　　〕%，従業員数の約〔　　〕割，出荷額の約５割を占める。

②中小企業の分類

A　下請け型

B　産地型

C　ニッチ〔隙間〕市場型

D　新興市場型

新興市場型の中小企業

2 中小企業の課題と近年の活躍

①中小企業の課題

A **日本経済の二重構造**・金融の二重構造

B 大企業との**資本装備率・労働条件などの格差**

C 大企業との**賃金格差**

D 大企業の〔　　　　　　　〕→景気の調節弁

E 大企業の系列化

F 厳しい経営環境

G サプライ＝チェーン〔供給網〕マネジメントの困難

H 小売業における大企業との競争激化

I 製造業における途上国製品との競争

②中小企業の活躍

A 〔　　　　　　　　　　　〕**企業**

専門性が高く革新性に富んだ**知識集約型産業**

※アウトソーシング〔外部発注〕の流行に合わせ，近年はネット起業も多い。

B **地場産業**〔伝統産業〕

地域の特性や伝統技術を生かした特産品を生産・販売する，地域密着型の**労働集約型産業**。

※都市の大企業は資本集約型産業。

C 中小企業やメガ＝ベンチャーの成長

D 社会的企業やコミュニティビジネスの増加

まとめ

中小企業は第二次・第三次産業のみでカウントする。

中小企業は大企業に比べ資本装備率や賃金の分野で劣っていることが多い。

第11講　PART1　確認問題

1　改正により株式会社の農業経営への参入を可能にした法律はどれか。

①　農業基本法　　②　農地法
③　食糧管理法　　④　新食糧法

2　農産物の自由化に関する次のできごとを順番に並べた場合，3 番目にあたるのはどれか。

①　コメの関税化　　②　牛肉・オレンジの輸入自由化
③　コメの部分開放　　④　コメの最低輸入量の段階的拡大

3　GATT，WTO によって認められている緊急輸入制限措置のことを何というか。

①　サプライ＝チェーン　　②　セーフガード
③　アウトソーシング　　④　ミニマム＝アクセス

4　1961年に制定された，農家の経営の大規模化・近代化を図るための法律はどれか。

①　農業基本法　　②　食料・農業・農村基本法
③　新食糧法　　④　食糧管理法

5　1999年に制定された，食料の安定供給の確保・農業の持続的発展などについて定めた法律はどれか。

①　新食糧法　　②　食糧管理法
③　農地法　　④　食料・農業・農村基本法

6 販売農家のうち，農業所得が農外所得より多い農家を何というか。

① 主業農家　② 準主業農家
③ 副業的農家　④ 第一種兼業農家

7 中小企業のうち，小売業の定義にあてはまるのはどれか。

① 資本金 5000 万円以下または従業員 50 人以下
② 資本金 5000 万円以下または従業員 100 人以下
③ 資本金 1 億円以下または従業員 100 人以下
④ 資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下

8 中小企業の企業数：従業員数：出荷額それぞれの全体に占める割合の組み合わせとして正しいのはどれか。

① 企業数－約 99%　従業員数－約 7 割　出荷額－約 5 割
② 企業数－約 99%　従業員数－約 5 割　出荷額－約 7 割
③ 企業数－約 89%　従業員数－約 7 割　出荷額－約 5 割
④ 企業数－約 89%　従業員数－約 5 割　出荷額－約 7 割

9 中小企業の課題に**あてはまらないもの**はどれか。

① 大企業の下請け的存在　② 大企業との資本装備率の格差
③ 大企業との賃金格差　④ アウトソーシングの困難さ

10 ベンチャー企業にあてはまるのはどれか。

① 地域密着型産業　② 労働集約型産業
③ 知識集約型産業　④ 資本集約型産業

第 11 講　PART1　確認問題 解答

1 解答：②

農地法は農地の所有，賃貸，売買について規定した法律。

①：農業政策の目的と基本方針を定めた法律。
③：食糧確保を目的として制定された法律。
④：食糧管理法が廃止され代わりに制定された法律。

2 解答：④

牛肉・オレンジの輸入自由化（1991 年）→コメの部分開放（1993 年）→コメの最低輸入量の段階的拡大（1995 年）→コメの関税化（1999 年）の順。

3 解答：②

セーフガードは輸入量を制限するなど国内の生産者を保護するための措置。

①：商品の供給網のこと。
③：外部発注のこと。
④：最低輸入量のこと。

4 解答：①

農業基本法には農業政策の目的と基本方針が定められていた。

②：1999 年に制定された，農業基本法を改正した法律。
③：1994 年に制定された，廃止された食糧管理法に代わり米麦の生産・流通について定めた法律。
④：1942 年に制定された，食糧確保を目的とする法律。

5 解答：④　農業基本法を改正して制定され，新農業基本法とも呼ばれる。

①：1994 年に制定された，廃止された食糧管理法に代わり米麦の生産・流通について定めた法律。
②：1942 年に制定された，食糧確保を目的とする法律。
③：1952 年に制定された，農地の所有・賃貸・売買について規定した法律。

6 解答：①　販売農家は主業農家・準主業農家・副業的農家に分類される。

②：１年間に 60 日以上農業に従事する 65 歳未満の人がいる農家のうち，農業所得が農外所得より少ない農家。
③：主業農家・準主業農家以外の農家。
④：かつての分類であり，農業を主とする兼業農家。

7 解答：①　中小企業については中小企業基本法に規定されている。

②：サービス業の定義。
③：卸売業の定義。
④：製造・建設・運輸業などの定義。

8 解答：①　中小企業の企業数全体に対する割合は約 99%で，日本の企業の大半を占める。

9 解答：④

中小企業の課題はアウトソーシングではなく，サプライ＝チェーン〔供給網〕マネジメントの困難さが正しい。アウトソーシングとは外部発注のことで中小企業にとって困難なものではない。

10 解答：③

ベンチャー企業は，専門性が高く，革新性に富んだ知識集約型産業である。

①・②：地場産業〔伝統産業〕にあてはまる。
④：大企業にあてはまる。